

令和7年 決算特別委員会 経済部審査 開催状況
(経済部食関連産業局食産業振興課)

開催年月日 令和7年11月12日(水)
質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
答弁者 食関連産業局長、食産業振興課長

| 質問要旨 | 答弁要旨 |
|--|--|
| <p>四 地理的表示制度について</p> <p>先日ですね、ニュージーランドのワインの飲み比べの会に参加する機会がありました。バイオグロという国際的にも高い基準を満たすオーガニックワインや、このバイオグロの基準に至る前のサステイナブルという一定の基準を満たしたワインもありました。このバイオグロというものは、例えば、遺伝子組み換えですとか、動物実験、合成農薬/肥料/抗生物質の不使用を厳格に定義したもので、国際的にも高い評価を受けています。さらに、このバイオグロにいたる前の基準で、おそらく、北海道で言えばですね、JAS有機以前の段階のぶどうにおいても、サステイナブルという基準が設けられていました。</p> <p>ここでたいへん感銘をうけたのは、こうしたオーガニックやサステイナブルの基準とあわせて、それぞれが、この地理的表示保護制度、GI表示もきちんとされていたことです。ニュージーランドにおいては、この地理的表示と、優れた環境基準を戦略的に統合して、このGI產品の価値を高めているということを学んできたところです。</p> <p>(一) 道産品の販路拡大・輸出支援について</p> <p>(広田委員)</p> <p>道として、GI登録產品を北海道を代表する高品質なブランドとして位置づけ、国内外の市場への展開を支援しているという風に認識を私はしておりますが、令和6年度の取り組み実績についてうかがいます。</p> | <p>(食産業振興課長)</p> <p>道産ワイン販路拡大の取組についてでございますが、道産ワインの販路を広げていくためには、国によるワインの地理的表示としての「GI北海道」の指定をはじめとして、日本を代表するワイン産地としての北海道ブランドを国内外へ発信することが重要と認識しております。</p> <p>道では、昨年度、生産者とバイヤーを繋げるための札幌や東京でのワイン商談会や、都内での道産食材とワインのペアリングに関する飲食店向けセミナーの実施のほか、一般消費者向けには、首都圏の百貨店におきまして40を超える生産者のワインを扱う特設コーナーを開設するなどの取り組みを行ったところでございます。</p> <p>また、海外におきましても、シンガポール、タイで、試飲販売を通じて現地の嗜好を把握するとともに、レストラン等のソムリエやバイヤーを対象とした商談会を行い、約二千本の販売につながったところでございます。</p> <p>道といたしましては、これらの取り組みにおいて「GI北海道」の指定という強みを活かしながら、道産ワインの持つ特性への理解を深めることに注力し、国内外に北海道ブランドの発信を進めてきたところでございます。</p> |

| 質問要旨 | 答弁要旨 |
|--|--|
| <p>(二) 知的財産・地域ブランドの保護と活用について (広田委員)</p> <p>また、このG Iを地域ブランドの知的財産として捉え、その活用と保護を支援しているという風に私は道が取り組んでいると受け止めていましたが、このニュージーランドの事例に学び、段階的でも、そこに北海道が、先ほどからヘルシード〇のところでも申し上げてきたようなですね、食の安全安心の基準などを付加していくべきと考えますが、見解をうかがいます。</p> | <p>(食関連産業局長)</p> <p>道産ワインのブランド価値の向上に向けた取組についてでございますが、道内の醸造用ぶどうやワイン生産につきましては、地域ごとの気象条件や土壌の特性を活かしながら、多様な考え方のもとで取り組まれており、その中には、近年の消費者の健康志向や環境意識の高まりを背景に、持続可能な農業を目指し、病害リスクを踏まえながら、減農薬や土づくりに取り組み、高品質なぶどうを生産する方や、有機JAS認証制度を活用した生産を行う方もいると承知しております。</p> <p>こうした多様な考え方のもと、個性豊かなワインが生産されることで、持続可能かつ競争力のあるワイン産業の発展につながるものと考えております。道としては、引き続き、ワイナリー訪問によりまして生産者の意見を伺いながら、ワインアカデミーや北海道-ワインプラットフォームの活動を通じ、技術支援や情報提供に努めてまいります。</p> |
| <p>(広田委員)</p> <p>最後に指摘ということで、ワインということを含めてですね地域で実践者の皆さんと丁寧な取組を進められないと理解はいたしましたけれども、やっぱり国際基準にどう適応するかというところを道は考えていただいて、取り組みを進めていただくことを指摘を申し上げまして質問を終わります。</p> | |